

### 福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等	
I	1	(1)	①理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b	「生き抜く力をはぐくむ」「人間力をはぐくむ」とした基本理念や「子どもの主体性を育てる保育」「子ども一人ひとりに寄り添う保育」「子どもの成長を保護者と共に見守り支える保育」としている基本方針は、「入園のしおり」やパンフレット、ホームページへも記載され、概ね周知できています。職員に対しては入職時に、保護者へは入園時の見学や保護者説明会などで触れています。また職員へは月ごとの研修で保育理念や基本方針に基づいた研修が行われており、保育実践への一助となるよう努めています。	1
I	2	(1)	①事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	保育業界に関連した動向については、行政の主催する会議への出席や保育関連団体へ所属し、各種の情報収集に努め対応し、経営状況についてもコスト分析が法人及び事業所の経理担当と共有し把握することが出来ています。地域の開かれた保育、子育て相談の場の提供をニーズとしてとらえ園庭開放や一時保育の提供などにも取り組んでいます。 地域における包括的な取り組みが注視される中で、高齢者や障害児・者などの社会福祉全体の同行についても関心を持ち、積極的にかかわることを期待します。	2
I	2	(1)	②経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	c	経営環境や保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点について対応されていますが課題の共有については、経営状況や課題について全職員で共有することを望みます。	3
I	3	(1)	①中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c	中・長期の計画は策定されていません。理念を実現させるためのイメージプランはありますが、目標や成果などの設定ができていません。中・長期計画を明文化し、現在の取り組みの位置がどのレベルにあるのか共有できるよう策定することを望みます。	4
I	3	(1)	②中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c	単年度の事業計画は、目標等を設定したものとはなっていますが、十分ではなく、中・長期計画を踏まえたものにはなっていません。中・長期計画に基づく単年度の計画を策定することを望みます。	5
I	3	(2)	①事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	c	年度末の職員会議にて事前に職員からの意見を聞き園長や主任、各リーダー、事務が取りまとめて次年度の計画を策定しています。保護者会や年度初めに当該年度の保育について話し合い、全職員で同じ方向を見て進めるよう勉強会なども行われ、事務所内に掲示しています。方向性のズレなどが年度内に見られた際には、職員会議などで研修をしながら話し合いをしています。職員への周知が進むよう、説明とともに事業計画の配布の実施を望みます。	6
I	3	(2)	②事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b	保護者へはアプリを通して、園児や保護者に直接かかわる行事などの事柄について、活動状況も含めて都度連絡がされています。行事計画は年度当初の入園式や保護者会で知らせているほか、実施後の状況はSNSやブログ、ホームページ上でも周知されています。今後は行事計画だけでなく、事業計画全体を周知することを期待します。	7

### 福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等	
I	4	(1)	①保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	第三者評価の受審は初めてですが、自己評価を年3回実施しています。玄関先には園全体の状況について公表しています。評価結果の分析や検討は園長と主任で行っています。今後継続的に第三者評価を受審することを期待します。	8
I	4	(1)	②評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c	保育園自己チェック評価表を実施し課題や改善点の把握検討をしています。評価結果を明文化し職員間でも課題を共有することを期待します。評価にあたっては園長・主任での実施ということでありましたが、課題の共有や当該保育園の強みへの気づきを促すためにも多職種職員を巻き込んでの実施や計画的な改善策の実施が出来るよう期待します。 理念・基本方針が連動しており中・長期計画での目指すべき求められる方向性の共有と単年度での計画、子ども一人ひとり、職員一人ひとり、法人事業所としての成長を促すためにも、それぞれの計画を立てる上でリンクすることを意識して策定や見直しがされることを期待します。	9
II	1	(1)	①施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	園長は職員のマネジメント研修への出席などを行っています。キャリアパス内でそれぞれの職務分掌などについても示しているほか、事業計画内での担当の各会議への参加も行っています。また、不在時や緊急時にもグループアプリで情報共有ができるようにしたり、園長が職務から離脱しなければならない場合でも法人のバックアップを受けながら主任を中心とした運営ができるような体制を整備し、円滑な業務遂行が出来るよう努めています。	10
II	1	(1)	②遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b	保育に関わる行政主催の会議や研修に参加するほか、内容については職員会議でも触れることで園内の意識の醸成に努めています。就業規則については事務所の目につくところへ設置しています。保育に関する法令に関しては繰り返しの研修での取り組みによる周知に期待します。	11
II	1	(2)	①保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を發揮している。	b	年間研修計画が作成され、年間を通して職員会議での研修が実施されています。加えて、追加での案内などがある際には職員にも希望を募りリモートなどを利用し参加の機会が持てるよう配慮しています。年に数回の施設長面談や目標の共有などがされているほか、法人のキャリアパスに求められる職能、業務内容が示されており、個々の研修の受講歴なども把握していることから、園としての意図的な関与ある研修派遣へとシフトし、より効果的な人材育成、質の向上へとつなげることを期待します。	12
II	1	(2)	②経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を發揮している。	b	各クラスの職員配置については基準よりもプラス1の加配が出来る人材確保が出来ています。まだ設立してからの歴史が浅く、保育内容への理解とスキルの醸成を図るべく園長自らも研修への参加をし職員へ伝達指導するほか、ワークライフバランスへ配慮した休暇取得率の高い働きやすい職場づくりを進めています。意識の共有という面では、なぜ～するのかを示し納得と実践の中で指導力を発揮、継承されること期待します。	13

### 福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等	
Ⅱ	2	(1)	①必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	法人と連携を取りながら、次年度の採用職員や中途採用も含めて対応できています。各クラスの職員配置については基準よりもプラス1の加配が出来る人材確保が出来ています。キャリアパスの設定や研修参加への奨励、休暇取得率の向上などが実施されており、会議の数を減らすなどの取り組みも実施されています。研修参加の募り方は、職員の主体性を尊重しています。法人理念や基本方針の先にある職員像を具体化し人材の定着へつなげるため、個々の職員に合わせた、適切なティーチングやコーチングの実施を期待します。	14
Ⅱ	2	(1)	②総合的な人事管理が行われている。	b	法人としてキャリアパスを示すとともに、キャリアアップ研修が設定されており、人材育成の仕組みづくりに努めています。また自己評価を実施することで自らの保育を振り返る機会が設けられ、個別の面談も実施されており、職員の意向や意見などの聴取がされ、業務に反映されています。「期待する職員像」が全職員に明確に伝わることを期待します。	15
Ⅱ	2	(2)	①職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b	年2回の個別面談での意向の聴取に加え隨時職員の相談や意見に耳を傾けるよう努めています。学校法人として私学共済にも加入しているほか、通常の公休以外にも特別休暇が設定されています。	16
Ⅱ	2	(3)	①職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	法人キャリアパスのなかでそれぞれの職位に合わせた「期待される職員像」が示されています。職員は個別面談をする中で各自が設定した目標の達成状況の確認が行われています。理念や保育方針が職員の実践力としての期待する職員像にもつながるようなアプローチに期待します。	17
Ⅱ	2	(3)	②職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	法人においてキャリアパスが示されておりキャリアアップ研修が計画されています。園内での研修については年度末の見直しがされるほか、案内のあった研修については年度内であっても追加研修として職員の希望を募るなどし、計画内容を修正しています。	18
Ⅱ	2	(3)	③職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b	職員会議などで案内のあった際に情報共有がされています。法人キャリアパスに定めるキャリアアップ研修のほか外部の研修にも出やすいよう態勢を整えています。新任職員は、一定期間主任が付き添う形で指導期間を設けています。以降はクラスリーダーによるOJTが逐次進められています。職員育成マニュアルは整備されていないため、ステップアップがわかりやすいプログラム等を作成されることを期待します。	19
Ⅱ	2	(4)	①実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	c	実習生の受け入れについては、設立間もないため数も少ない状況であります。が学校との連携のもと主任が中心となって対応しています。効果的な実習の展開をするためにも実習の際に指導者としてかかわる職員への研修を継続的に行うことを望みます。	20

### 福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等	
Ⅱ	3	(1)	①運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	c	毎月法人本部への経理処理についての報告が行われています。法人ホームページ上で財務諸表の情報公開がされています。苦情処理体制については入園のしおりにも示されていますが苦情の公表までには至っていません。園のホームページ上でも園での生活の様子や各種サービスの内容などが示されており地域における園の役割が理解しやすいよう努めています。第三者評価の受審結果については今後公表されることを期待します。	21
Ⅱ	3	(1)	②公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	経理担当職員が配属され、施設内の運用基準に従って経理運用がされています。月ごとに法人本部への報告がされるようになっています。法人では外部の専門家を招いてチェックが実施されています。	22
Ⅱ	4	(1)	①子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	c	日常的に散歩を実施し、近隣住民との交流をするほか隣接する畠を借り、地主に畠周囲の草刈りを行ってもらえる良好な関係を築いています。掲示板で地域の散歩コースを示すなど、子どもの慣れ親しんだ環境を保護者とも共有できるよう支援しています。地域のイベントへの参加などはコロナ禍もありできていませんが、子どもの主体性の発揮と支援の中で情報提供を行い実践へつながることを期待します。	23
Ⅱ	4	(1)	②ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	ボランティアの受け入れ実績は現在ありませんが、畠の地主との関係は良好で草刈りなどを行ってもらっている現状があります。今後は受け入れマニュアルやボランティア希望者への事前レクチャーなどを期待します。中学校の職場体験への協力、受け入れは継続して実施されています。	24
Ⅱ	4	(2)	①保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b	つくば市の未来センターを中心に市役所や保健所等関係機関との連携を図っています。小学校との連携を図りたいと望んでいますがネットワーク化や定期的な交流などは現在ありません。今後より使いやすい社会資源のリスト化に期待します。	25
Ⅱ	4	(3)	①保育所が有する機能を地域に還元している。	b	園庭開放を実施しており、地域の子育て家庭へ保育所スペースの還元をしています。また管理栄養士などもかかわり、保護者対象のドメカフェの企画運営を通して食への関心を持てるようなかかわりを持っています。地域への散歩なども日常的に実施しており、近隣住民との交流を持つなど、地域の活力の醸成にもなっています。	26
Ⅱ	4	(3)	②地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b	園庭開放や子育て相談、一時預かりなどを展開し地域の子育て家庭への支援を実施しています。継続に期待します。民生委員や児童委員との定期的な会合などを聞くまでは至っていません。	27
Ⅲ	1	(1)	①子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b	法人の基本方針に「豊かな心と感性を育てる」を掲げ、ホームページや「入園のしおり」、ブログ等にて周知を図っています。子どもの尊重や基本的人権への配慮については園長から朝礼時に伝えています。職員は子どもの主体性を尊重し、子ども自身の言葉で相手に伝える保育を行っています。定期的な研修が実施されることを期待します。	28

## 福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅲ	1	(1)	②子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b	「ハラスメント規程」にて子どものプライバシー保護や権利擁護に関する規程が定められています。入園開始時に保護者から「映像使用に関する同意書」にて肖像権に関して同意を得ています。職員は子どもの着替え等の生活の場面において仕切りを設置する等の工夫によりプライバシーが守られています。定期的な研修にて職員の意識の共通化が図られることを期待します。
Ⅲ	1	(2)	①利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b	利用希望者の選択時の参考となるよう、定期的にブログを配信し園の取組や様子をドキュメンテーションで伝えています。見学時に保育方針や一日の流れ・年間行事計画等がわかるリーフレットを配布しています。入園児の持ち物を写真付きで記載するなど、誰でもわかりやすくすることを期待します。
Ⅲ	1	(2)	②保育の開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	b	保育開始時に「入園のしおり」を重要事項説明書として説明し保護者から同意を得ています。保育内容に変更がある場合は連絡帳やアプリにて知らせるほか、特に配慮が必要な保護者には個別に電話にて伝えています。特に配慮が必要な保護者への説明についてルール化され職員に周知されることを期待します。

29

30

31

### 福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等	
Ⅲ	1	(2)	③保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	c	転園の際には転園先への電話による引き継ぎが行われています。利用終了した保護者に向けても子育て相談窓口を設置して対応しています。転園の際の相談方法や担当者・利用終了後の相談方法を書面で伝える仕組み作りを期待します。	32
Ⅲ	1	(3)	①利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b	日々の送迎時に職員は保護者へ子どもの様子等を話すほか、年1回の保護者アンケートを実施することで満足度を把握しています。年2回の個別面談や保育参観後の個別の相談に応じ満足度の把握に繋げています。アンケートの結果について全職員で話し合い質の向上に繋がることを期待します。	33
Ⅲ	1	(4)	①苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	c	利用者アンケートの結果は朝礼にて全職員に周知することで質の向上を図っています。園では第三者委員を設置し「入園のしおり」にフローチャート化することで保護者へ周知されています。アンケートの結果について職員全体で話し合い検討した結果を保護者にフィードバックすることを望みます。	34
Ⅲ	1	(4)	②保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b	入園時に相談受付担当及び責任者、第三者委員2名を記載した「入園のしおり」にて説明するとともに配布しています。園は保護者が相談しやすい環境整備として「子育て相談窓口」を設置しリーフレットを市等に配布する他、連絡帳やアプリでの相談に対応しています。また、相談の際には相談室を利用し、プライバシー保護に配慮しています。	35
Ⅲ	1	(4)	③保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	「入園のしおり」にて相談窓口の設置や対応がフローチャート化され、第三者委員の連絡先が明記されています。保護者とはアプリを通じていつでも相談に対応できる体制にあり、定期的なアンケートが実施されています。保護者からの意見等の報告の手順や対応の検討等について定めたマニュアルの整備と定期的な見直しを期待します。	36
Ⅲ	1	(5)	①安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	日頃からニュースや法人の理事長からの情報により事例の収集に努めています。防犯カメラの設置や警察との連携を含め、子どもが安心・安全に過ごせる環境整備に努めています。事故対応のマニュアルを整備し災害ごとに対応が詳細に記され、園長が不在時は主任が指示できる体制になっています。定期的な研修により更なるリスクマネジメント体制の強化を期待します。	37
Ⅲ	1	(5)	②感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b	「食中毒マニュアル」にて保健係を中心に子どもの安全確保に努めています。保護者に対しては「感染症の登園基準」が「入園のしおり」にて明確にされています。感染発生時には玄関に現状を掲示すると共に電話やアプリ等にて保護者への発信を密に行ってています。「一時預かり」時の感染症に対する基準の整備と定期的な研修を期待します。	38

### 福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等	
Ⅲ	1	(5)	③災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b	各災害に関するマニュアルにて役割分担がされています。自動災害報知器・煙感知器・誘導灯・消火器・AEDを配備すると共に毎月避難訓練を行い年1回は消防の立ち会いにて実施しています。子どもは年2回の交通安全教室、職員は救急救命講習会の受講を実施しています。避難時は場所を園に掲示し保護者に知らせる体制になっています。外倉庫にて備蓄を行い、リストにて年1回園長による消費期限の確認が行われています。安全な避難場所を含めた研修にて子どもがより安全に避難できるようになることを期待します。	39
Ⅲ	2	(1)	①保育について標準的な実施方法が明文化され保育が提供されている。	b	「ハラスマント規程」にて子どもの尊重、プライバシー保護や権利擁護に関する姿勢が明示されています。保育の一定の水準を保ちながら個々の子どもの個性と主体性に対応した保育実践に努めています。	40
Ⅲ	2	(1)	②標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	保育の標準的な実施方法について職員や保護者からの意見に基づき隨時現状を把握する他年1回の職員並びに園全体の実践の振り返り（自己評価）にて評価をしています。隨時会議等で話し合っている保育計画の内容が必要に応じて反映され見直しが行われています。「全体的な計画」を基に全職員での検証・見直しが実施されることを期待します。	41
Ⅲ	2	(2)	①アセスメントにもとづく個別的な指導計画を適切に策定している。	b	主任が責任者となり「全体的な計画」に基づき各リーダーが月案・週案を策定しており園長が最終確認を行っています。園長・主任・栄養士・各リーダーによる会議にて振り返り・評価を行い、次の課題としています。年案とする「全体的な計画」は全職員が共有するまでに至っていません。今後は「全体的な計画」を全職員で共有して保育計画の策定に反映されることを期待します。	42
Ⅲ	2	(2)	②定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b	年・月・週ごとに計画が作成され目標を明確にし、振り返りと評価を行うことで次への目標を明確にし隨時見直しています。保護者の意向把握と同意を得る為の手順や組織的な仕組み作りの整備を期待します。	43
Ⅲ	2	(3)	①子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b	記録は法人が定めた様式によって電子媒体に残され、情報共有を目的とした各クラスに配置されたパソコンにて共有され、保護者との面談時の記録等もいつでも閲覧できるようになっています。連絡帳・アプリ・ドキュメンテーション等にて保育計画との連携を図っています。全職員で情報共有する取組を期待します。	44
Ⅲ	2	(3)	②子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b	個人情報保護規程により子どもの記録・保存・廃棄・情報の提供に関する規程を定めています。職員には就業規則に明示し個人情報の取り扱いについては周知されています。定期的な研修にて共通の理解が深まることを期待します。	45
付	1	(1)	①保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	b	保育理念は「豊かな心と感性を育てる」と掲げ子どもの心身の発達を「養護」と「教育」に分けて年齢ごとに「ねらい」を定め月ごと・週ごとに編成しています。5歳児は年度当初から小学校との連携を意識した計画を策定されています。「全体的な計画」は職員の意見を基に園長・主任・各リーダーが編成し評価を行い次の編成に活かしています。全職員の「全体的な計画」の周知による目標の編成に活かされることを期待します。	A-1

### 福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等	
付	1	(2)	①生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	室内の温度・湿度が管理チェックされ快適に換気が図られています。夏場の暑さ対策としてシェードを広く張り室内だけではなく、外遊びの時の日陰作りにも活用しています。プールは子どもに安全な素材の物を設置することで快適に遊ぶことができる環境になっています。	A-2
付	1	(2)	②一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b	「豊かな心と感性を育てる」保育を理念に掲げ子どもの自らの声に耳を傾け家庭環境や一人ひとりの発達等からの個人差を把握しています。	A-3
付	1	(2)	③子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	b	手洗いや片付け等の基本的な生活習慣が身につくようイラストやわかりやすい言葉で掲示しています。子どもの成長に合わせて保育環境・保育士の子どもへの接し方に配慮しています。	A-4
付	1	(2)	④子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	夏には野菜作りを通して食育、又遠足等で自然に触れる機会を通して「生き抜く力を育む」・目標の「自分で考える力」を育む保育を提供されています。子どもは様々な活動を通して友達を思いやる心が育まれています。朝の「サークルタイム」を通じて保育士は子どもと輪になり一日の活動の内容や希望を個々に話し合い子ども自らの言葉で発言が出来る環境作りをしています。	A-5
付	1	(2)	⑤乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	評価外		A-6
付	1	(2)	⑥3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	保育士が活動の中で友だちへの配慮や関わり方に対する声かけをしています。それに興味を持った活動ができるよう絵本や玩具、テキスト等を年齢に応じて整備しています。家庭との連携は送迎時やアプリを通じて行われ、毎月の園だよりやドキュメンテーション等にて子どもの状況を保護者が把握できる体制になっています。	A-7
付	1	(2)	⑦3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	前期は4, 5才児、後期は3, 4才児の縦割り保育を行い5才児は後期から就学に向けた準備活動として学びたい時に学ぶことができるよう様々なテキストを置き取り扱いのルールが記されており協調性も育む工夫がされています。	A-8
付	1	(2)	⑧障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	つくば市未来センターや療育先の医療機関との連携により子どもが安心して生活できる環境を整備しています。	A-9
付	1	(2)	⑨長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	長時間に渡る保育の際には担任の保育士から各クラスに配置されパソコンにより引き継ぎがスムーズに行えています。	A-10
付	1	(2)	⑩小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b	「保育所児童要録」を小学校へ送付するとともに5才児は散歩時に見学することで環境に慣れる機会を設けています。また、時計の読み方がわかるように文字盤の周りに○時○分が掲示され、自ら学ぶ意識に繋げる工夫がされています。	A-11
付	1	(3)	①子どもの健康管理を適切に行っている。	b	保護者に対しては「入園のしおり」にてSIDSに関して伝えるとともに日頃の子どもの様子はアプリにて伝えられています。保育計画には保健係を中心に年間行事計画に立案され月案にて計画されています。「入園のしおり」には感染症等による登園基準が詳細に明示され必要な手続きや書類等がわかりやすく説明されています。	A-12

### 福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
付	1	(3)	②健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	b	定期健診年2回・歯科検診年2回にて健康・衛生管理・指導は随時保健係が中心となり行われています。保護者に対してはアプリを通じて伝えています。
付	1	(3)	③アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b	「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」と医師からの「食物アレルギー対応申請書」「緊急時個別対応票」を提出してもらい給食会議で定期的に話し合いが行われています。管理栄養士の基随時面談し共有するとともに翌月のアレルギー献立を保護者に確認後押印にて同意を得ています。アレルギー対応の子どもが登園時はテーブルを別にして食事を提供しています。管理栄養士は定期的に研修へ参加しキャリアアップを図り現場では後身の育成に活かしています。
付	1	(4)	①食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	b	食器の重さ等を考慮し子どもが一人で食べる時に食器が容易に動かないよう工夫し、畑での野菜作りや梅ジュース作りを通して食育をしています。食事を楽しく落ち着いて食べる事ができるように配膳時から各グループ分けや絵本の読み聞かせをしながら手洗いの順番を待つ等の工夫がされています。厨房がガラス張りになっていることで子どもが調理の様子を見学することができます。保護者に向けてできたてのうちに撮った写真を掲示しています。
付	1	(4)	②子どもがおいしく安心して食べことのできる食事を提供している。	a	管理栄養士による季節ごとのメニューや他県の郷土料理や多国籍料理など献立が工夫されており、全てを手作り給食に力を入れて取り組み「ドメかふえ」では保護者が給食を食べる事が出来ます。子どもの意見を聞き取り献立作成したり、子ども自ら食べられる量の申告による配膳や食の細い子どもに配慮し「半分食べた」という自己申告により子どもの達成感に繋げています。「食中毒マニュアル」を整備し発生時の対応として子どもに安全に食事が提供できるよう業者との連携が図られています。
付	2	(1)	①子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b	保育の目的や保育内容について、ホームページ、入園のしおり、年2回の個人面談や毎月の園だよりやクラスだより、連絡帳やアプリを通じて情報交換し、日常的に支援しています。ブログ等ドキュメンテーションにて保育内容を保護者と共有しています。
付	2	(2)	①保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b	保護者とは連絡帳やアプリの他日々の送迎時のコミュニケーション等にて信頼関係が構築されています。園長自らの面談を大切にしているほか保育参加等いつでも相談に応じられる体制が出来ています。「子育て相談窓口」を設けることで保護者が相談しやすい取組が行われています。
付	2	(2)	②家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	c	「ハラスマント規程」を基に保育士は毎日の自然な関わりの中で子どもの様子を観察したり毎月の身体測定や日々の触診等によりチェックしています。虐待の早期発見に関しては市や児童相談所との連携により情報交換を行いながら取り組んでいます。発見時の対応等に関する定期的な研修を望みます。
付	3	(1)	①保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b	保育実践の振り返りは年度末の年間計画・月案・週案の中で行われています。「月初めの子どもの姿」に沿った内容とともに保育士による環境等の配慮事項が週案の反省・評価と共に記録されています。全職員の自己評価（年3回）と面談において園長が「期待する職員像」を伝え実践に反映されることを期待します。

A-13

A-14

A-15

A-16

A-17

A-18

A-19

A-20